

反社会的勢力でないことの確約に関する同意書

ONE DROP INVESTMENT株式会社御中

私(本会員の名義人)は、ONE DROP INVESTMENT株式会社(以下、「貴社」といいます。)に対して、以下の(1)~(4)をそれぞれ表明及び確約いたします。

- (1) 現在、かつ、将来にわたっても暴力団員・準構成暴力団員・暴力団関係企業・総会屋等社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等の反社会的勢力に該当しません。
- (2) 現在、かつ、将来にわたって、反社会的勢力の企業もしくは反社会的勢力と関連のある企業の役職員ではありません。
- (3) 自らもしくは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動行為、または、暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用いる行為、並びに、威力をもって貴社の信用を毀損する行為、あるいは、貴社の業務を妨害する行為等を行いません。
- (4) マネーロンダリング(資金洗浄)等の公序良俗に反する取引、その他不法、または不正の疑いある取引に利用するために本取引を行いません。

なお、上記のいずれかに該当、もしくは、上記のいずれかの確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、ONE DROP INVESTMENT株式会社の提供する一切のサービスの利用申込が受理されず、利用申込が受理された場合であっても取引が停止され、もしくは通知によりこの会員登録が解約されても異議申立てをいたしません。また、これにより貴社に損害が生じた場合、すべて私が責任を負うことに同意いたします。

制定日： 2019年 11月 25日